

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第12回武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成23年2月4日（金）（午後2時～午後3時45分）
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：片山務会長、柳下佳仁副会長 青柳憲和委員、石川真由美委員、金井克巳委員、佐藤敏之委員、小島かよ委員、大當耕一委員、久米吉裕委員 欠席者：多田滋子委員 事務局：市民生活部長、環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、環境課主任（環境保全グループ）、環境課主事（環境保全グループ）
議 題	1 武蔵村山市年次報告書について 2 その他
配 布 資 料	1 武蔵村山市環境審議会の会議の公開に関する運営要領 2 武蔵村山市年次報告書（平成21年度） 3 平成20年度と平成21年度の年次報告書の「4. 事業実施報告」及び「5. 重点的取組実施報告」を対比した報告書 4 武蔵村山市環境審議会委員名簿
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「武蔵村山市年次報告書」の事業実施報告について審議した。 議題2：今後の環境審議会の開催予定について確認した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (○=委員、 ●=事務局等)	議題1 武蔵村山市年次報告書について 【説明要旨：武蔵村山市年次報告書（平成21年度）を参照】 ●武蔵村山市年次報告書の環境施策及び前年度との評価の変更点を説明。 【主な意見等】 ○ 報告書には（案）と書かれていないが（案）であるのか。 ● 御指摘のとおり案である。 ○ 第一中学校は現在建替工事中であるが、平成21年度の段階で環境に対する問題が検討されていると思われるが、年次報告書の26ページ「①省資源・省エネルギーの推進」、29ページ「①地球温暖化対策」と35ページ「5 地球温暖化の防止」の取組に記載するのが良いと思うが。 ● 第一中学校の建替工事は、平成22年度中の取組であるが、26ページ「②自然エネルギーの活用」の取組状況に記載することにする。 ○ 28ページ「モデル地域を定め、生ごみリサイクルの方法を検討し、試験的に実施します」は生ごみ堆肥化モデル事業を実施したことで評価がCからBへ上がっているが、今後の計画はほかにあるか。 ● 現在、生ごみ堆肥化モデル事業の実施世帯にアンケートを実施し、集計中である。その結果を見て生ごみ堆肥化についての総括を考えている。次の段階で新たな生ごみの資源化を検討する予定である。結果がまとまり次第、市報やホームページで発表する予定である。 ○ モデル地区を広げる考えはあるのか。 ● モデル地区を広げるのか、他の方法を採用するのかなどは次の段階で検討することになる。 ○ 事業系のごみについても検討することは可能であるか。 ● 検討することは可能である。

- 11 ページ「生け垣奨励制度の指定基準や補助金の充実を図ります」は昨年度と同様で評価がCであるが、奨励金の執行率はどのくらいなのか。また、予算に余裕があれば雑木林の保存にも奨励金を支給することは可能であるか。
- 生け垣奨励金はみどりの基金を取り崩して充当し、毎年約 80 万円の補助を行っているが、生け垣を維持するには補助額が少ないので評価がCになっている。今後、みどりの保全については生け垣の助成以外も検討していく。
- 青梅街道沿いで通学路にもなっている歩道に生け垣が倒れている箇所があるので、せん定することを指導できるのか。
- 道路に関わるものなので道路公園課で対応する。
- 33 ページ「環境団体の数」が平成 21 年度は 13 件で、目標が 20 件では目標が厳しくないのか。また、「②環境団体の育成」、「都や周辺市町村との連携を図り、環境活動の組織づくり、人づくりを進めます」の取組状況で、残堀川クリーンアップ作戦の実施は、組織づくり、人づくりには結びつかないのでは、また、「地域の環境活動を推進する指導者の育成を支援します」の取組状況で、具体的な取組状況の記載がないので評価することは難しいと思うが。
- 「地域の環境活動を推進する指導者の育成を支援します」は数値目標がないので、市が支援を実施したことで評価がBになった。平成 2 2 年度にはクリーンボランティアの連絡会を開催し意見交換を行った。また、「都や周辺市町村との連携を図り、環境活動の組織づくり、人づくりを進めます」は、残堀川クリーンアップ作戦などの活動を通じて組織づくりのきっかけの支援を行ったので評価はBとした。取組状況については具体的な取組の記載をするよう検討する。
- 残堀川クリーンアップ作戦は年に 1 回の実施であるが、回数を増やしたほうが意識が高まるのではないか。
- 関係部署と調整の上、検討していく。
- 市の老人クラブでは、敬老の日前後に市内全域でクリーン作戦を行っているので、取組状況には市の取組だけでなく、市民の取組も記載してほしい。
- 記載するように検討する。
- 「5 農地を守り、育てる ②農業の活性化」で市内には休耕田が多くあると思うが、活用したほうが良いのではないか。
- 休耕田、遊休地などは農業委員会がパトロールを行い把握していて、休耕田、遊休地は本来の農地に戻していくことを考えている。
- 耕作していない土地は農地として認められないのでは。
- 一時的に未耕作の農地もあるので遊休地を全て農地として認めないものではなく、長期に未耕作の農地については、農業委員会で調査して指導を行っている。
- 1 年、2 年病気などで農作業ができない場合には、新規で耕作をやりたい人に貸すことはできないのか。
- 生産緑地に指定されていると貸すことができない。
- 27 ページ「マイバックの利用を呼びかけます」で平成 2 1 年度の 40 人だけの結果で評価するのは疑問と思う。また、5 人が持参したマイバックは市で配布したものなのか。
- 平成 21 年度は 40 人中 5 人が持参し、持参率 11.1%であった。平成 20 年度は 100 人調査を行い、持参率が約 25%であったが、全てが市で配布したマイバックを持参していたものではない。
- 平成 20 年度に全戸にマイバックの配布を行い、昨年度より持参率が

下がり、目標が達成されていないのに、B評価はどのような考えなのか。また、年度ごとの比較が記載されていないので評価することが難しいのではないかと。

- 市が配布したマイバッグを使用しているのは少数と思われるが、市内のスーパーなどで確認すると市が配布したマイバッグ以外のものを持参している方が多数いる。持参率が下がったことでは評価がCになるかもしれないが、評価については再度検討する。
- レジ袋を渡す際に有料のところがあるが、武蔵村山市の状況はどうか。
- 個人商店は把握していないが、市内に限らずスーパーではマイバッグを利用し、レジ袋を断った場合には1円か2円を代金より引くところがある。大手スーパーはレジ袋を大量購入しているので、引くことは可能と思われる。また、個人商店においては、MMスタンプのポイントの付与を行っている所もある。
- 多額の予算を使いマイバッグを配布したと思われるが、未使用世帯が多いと考えられるので再度PRをしたらどうか。
- 毎年10月にマイバッグキャンペーンを行っているが、機会を捉えPRを行っていきたいと考えている。
- 26ページ「②資源エネルギーの活用 自然エネルギーの利用促進に向けた啓発を行います」で武蔵村山市太陽光発電等機器設置費補助金の交付を実施しているが、交付実績額は。
- 平成21年度は、132件、10,857,400円の補助を実施した。
- 26ページの環境指標の一世帯当たりの電気の使用量がデータが非公表になったので、記載の方法を検討したほうがよいのではないかと。
- 来年度が環境基本計画の見直しを行う時期になっているので、全体の中で検討していく。
- 22ページの「公用車に低公害車の導入を検討します」の評価がAになっているが、30ページの「公用車に低公害車の導入を検討します」も同じ取組状況なので、ここの評価もAではないかと。
- 御指摘のとおり評価はAである
- 導入の検討は良い考えであるが、例えば、買い替えの半分を導入するなど具体的な目標で検討したほうが良いのではないかと。
- 公用車にハイブリット車を導入するのは最近の考えで、環境基本計画策定当時にはなかった。次回の見直しには具体的な数値等の記載を検討する。
- 22ページの「地域住民と関係機関との協力により、大気汚染の防止に努めます」で取組状況が「市民等の通報により立入り指導を実施」とあるが、具体的に何をやっているのか。
- 平成21年度の苦情件数は55件で、現象別では、ばい煙、粉じん、悪臭、振動、汚水などであり、苦情があった場合は現地確認を行い、指導などを行っている。
- どのように確認をして、どのように指導しているのか。
- 苦情があった場合には職員が苦情対象地へ行き、現地確認を行っている。最近の苦情は、法律で指導できない民々の苦情が多いのが特徴で対応に苦慮している。
- 個人の場合は指導が難しいことであるが、工場には法律に基づいて指導ができるのか。
- 工場については法律に基づき、認可の申請があり、検査を行い、問題がない工場を認定しているので、問題が発生した場合には適切に指導を行っている。

- 武蔵村山市の多くは第一種低層住居専用地域で、小さな町工場の騒音、振動はあると考えられるが、ほとんどは工業地域に工場があり、振動は別にして、騒音はほとんどが感情論の問題で解決が難しい思う。道路の測定結果を年次報告書に記載するのは不要でないかと思う。悪臭は規制が難しく、野焼きは禁止されているので、どのように指導していくのかなどが課題であり、どう取り組んでいくか難しい問題であると思う。
- 20 ページの道路交通騒音測定値の平成 21 年評価に関して原因を解明しているのか。
- 原因は自動車交通量の増加と思われませんが、詳細については確認していない。
- 原因の追及までやってもらえれば良いと考えるが。
- 今後、検討していく。
- 調査は年に何回行っているのか。
- 24 時間継続調査を年に一回行っている。
- 年に一回の調査であると特定日のデータになると思うが、この結果で評価を行っているのか。また、道路交通騒音測定調査は義務になっているのか。
- 義務になっていないが、近隣の市町村も調査を行っていて結果を東京都に報告している。
- 東京都で把握している武蔵村山市の道路の振動・騒音の状況はどうか。
- この場では分からないが、騒音・振動に関する規制は、騒音規制法・振動規制法・環境確保条例で行っている。例えば、道路沿道に工場があった場合、工場の騒音がどの程度道路騒音に影響するかなどを確認するため、24 時間測定を行い環境基準に適合しているか判断するもので、24 時間継続調査は必要である。
- 1 デシベルの音は大きな違いでないと思うが。
- 例えば、道路ではダンプカーがすると一時的に測定値が高くなり、また、道路沿道に工場があった場合などは、どちらが騒音の発生源なのか判断できないのが考えられるので 24 時間測定する必要がある。
- 1 デシベルでも基準値を超えると評価が変わるのは厳しいのではないか。
- 3 デシベル数値が違えばエネルギーでは倍違えばと考えられる。市で道路交通騒音測定調査を行うのは良いと思うが、年次報告書に記載する必要はないと考える。道路は管理していくのが難しいため、騒音を測定するのは良いと思うが、調査の結果、騒音測定値が高い箇所を低騒音舗装にしていくことを考えると多額の予算が必要であると思う。
- 先ほど、質問のあった 11 ページの生け垣の奨励費は、平成 21 年度には総額 2,290,000 円の助成を行った。参考に保存樹林は 3668 m²、保存樹木は、108 本、生け垣は、延べ 4,800m であった。
- こどもエコクラブはどのようなものか教えてほしい。
- パンフレットの写しを配布し説明。
- 以上、意見がないので、今回の意見を取り込み年次報告書を修正し、次回の審議会で確認を行いたいと思うが事務局の考えはどうか。
- 多くの意見が出たので報告書を修正し、次回の審議会で確認することとする。
- 質疑がないので、議題 1 「武蔵村山市年次報告書」については終了とする。
- 議題 2 「その他」であるが、事務局から連絡などは。

